

1 議長あいさつ

- ・平成 23 年 11 月以降、年 2 回、こうした議会報告会を開催させていただいている。
- ・「きてちょーふれあいトーク」という資料を配らせていただいた。地方議会人という全国的な月刊誌があり、出版元から岩倉市議会の議会改革の中でも住民の皆さんとのコミュニケーションをテーマに原稿の依頼があり、この間、議会全体で取り組んできた議会報告会、意見報告会のことを取りまとめ、そのことを主に記述させていただいた。
- ・本日は、議員 14 人が出席している。後程、意見交換の折には議員の方からも発言もあろうかと思うが、皆さんの方からも、日頃思っていること、意見、要望、提」をこの機会にぜひお聞かせ願いたい。
- ・議会の役割は何だろうかということを考えたときに、それは、市民の皆さんとしっかり話し合い、意見をきちんとお聞きし、それを市政へつなげていくことが議会の原点ではないか。それによって、よりよい市民生活、社会福祉、市政の発展につながるだろうと、この 8 年間、議会改革の取組の一環として、議会報告会、意見交換会に取り組んできた。

2 9 月定例会の議案の概要説明

- ・議会改革に取り組んで 8 年経つ。初期の頃、議会だよりに書かれていることを説明しても仕方がないということがあり、よって、多くは皆さんの意見を聞き、議会運営をしていこうということになった。意見交換に時間を費やしていきたいと思う。
- ・以前の意見交換会では、高校生にも来ていただいて、前向きな意見をいただいた。なかなか皆さんに浸透していないが、議会改革度ランキングの市民参加のテリトリーの中で、1700 自治体の中 4 位が岩倉。その 4 位という位置に負けないように色々な活動をしていきたい。
- ・サポーター制度が 9 月議会から始まった。詳細は、後程担当から。
- ・一昨年の厚生文教常任委員会で、岩倉市も健康都市宣言をしたらどうか、という協議がなされた。議会として条例を制定してはどうかという話もあったが、議会が文章を作っても、市長部局がやらされた感を持ってはどうしようもないので、議会の総意として宣言を行うことを市長部局に提案し、1 2 月 1 日の市制施行の記念日に、健康都市宣言を行う運びとなった。
- ・岩倉市の五条川の沿線をどのように整備していくかということで、1 0 0 m ごとに名板をつけ、自分がどのくらいの距離を歩いているのかどのくらいのペースで歩いているのかが分かるようにすることが示された。
- ・実際には、健康都市宣言をした後に、記念のイベントをどのように考えているのか、など、予算審議の中でいろんな意見があった。関連して、歯の健康の作り方はどうなのかという視察も行い、多岐にわたり色々な取組をしてきた。
- ・五条川の側道を健康ロードとして位置付け、健康器具を設置したりする計画がある。また、担当者が地区に入り、保健士を含め、健康をどのように考えどのように取り組んでいくのか、地区としてどのような取組ができるのかななどを、おひぎ元まで行って伝えていくことが大事だということで、健康伝道師事業としている。1 1 月のふれ愛まつりでもブースを作って理解を求めていくということである。各区の保健推進委員さんたちにも色々お願いをすることもあろうかと思う。愛知県の中でも、高血圧が 1 番多い市になっている。食生活、日頃の取組もあるが、それによって亡くなる方も決して少なくない。皆さんの健康を、議会だけでなく、市民のみなさんとも向き合って取り組んでいくのでご理解とご協力をお願いしたい。
- ・9 月議会の中で、石仏駅のバリアフリー化の事業の予算がついている。名古屋方面に行こうと思うと、犬山方面のホームから入って、跨線橋を渡ってホームに行かなければならない。来年度以降、土地を買い、名古屋方面へのホームへも直接行けるようにし、駅前には小さいながらもロータリーを整備することにもなっている。
- ・さくらの家では、南西部に接続している土地を無償で貸していただけることになり、10 台分くらいの駐車スペースを整備することになった。
- ・国民健康保険・介護保険の問題など、多気にわたる協議なされたが、9 月議会は、決算議会ということで、昨年の 4 月から 3 月までに行政が行ったものを正当に執行したのかということを議員が確認し、それに対して意見を述べ、2019 年の予算をどう組み上げていくのかという指摘を行う議会である。全体的には、絶対に反対であるとか、こういう条件を付けなければ認めない、というものはなかった。
- ・財務委員会としては、それぞれの議員が決算資料を隅から隅まで見て、およそ 15 時間の審議があり、議事録としてまとめられています。議員から色々な質問をしていますので、興味がある方は、議事録をみていただきたいと思います。
- ・議会というのは、市長がやろうとしていることに単に文句をつけることが目的ではない。どんな事業が望まれるのか、どんな改善ができるのかだ。例えば、検診の率をどう上げるのか、医者に掛からないようにするためにはどのようにするべきなのか、ということを考えるのが我々の仕事だと思っている。

3 意見交換

市民からの意見	その場における答弁	執行機関に確認する必要性
政務活動費については、どういう使い方をし、どのように公開されているのか。	議会の傍聴関係を担当している委員会を担当しており、以前にも領収書の公開をしっかりとやってほしいという意見があり、昨年 5 月から領収書の公開ができています。ただし、議会のホームページ上の問題として、視察や研修などと領収書とのリンクができていない。まだまだ工夫が必要であるが、愛知県で 1 番に領収書を公開している。(木村)	

都市のコンパクト化について、もうなっているのか、目指しているのか。	・全国的に最初に取り組んだのは富山市になるかと思う。岩倉市の数百倍の面積であるが、人口が分散していると電気・水道などの設備の維持費用が掛かる。かといって、ここに住みなさいと強制的に誘導するというのは憲法上の問題もある。電車の駅から半径 1 k m以内に新しく住む方には、500 万の補助金を出しましょうとか、バス停から 500m以内のところには、いくら出しましょうといった形で誘導策を打ち出し、それに合わせて交通網の整備をする。長野県との県境から富山まで行くのに、片道 3000 円のバス代が掛かるのを上限 500 円にするという取組もしている。行政としても必要以上の経費を掛けずに、住まれる方も中心に住むメリットを醸成しようということでコンパクトシティに取り組んでいる。近くでは岐阜市で取り組まれている。 岩倉市では元々ギュッと凝縮しているので、今後の課題としては、下水の整備がそこまで必要なのかとか、人口減少の中で交通体系や住む場所の選択肢を示し、コンパクトシティの本来の目的である住み良い所に住んでいただくということに取り組んでいく必要がある。（宮川） ・岩倉市の面積は、全国 10 番目に小さい。元々コンパクトシティである。しかし、市の中心部なのに下水道が遅いというご不満も出ている。いかに効率よくやっていくかというのが今後の課題である。（大野）	
監査委員に対して質問したい。9月議会に監査委員から審査意見書が出ているが、腑に落ちないことがある。監査委員は、議員から 1 人、専門の会計士から 1 人の二人で行っていて、意見書は合議制で作成される。 普通は、会計監査法人が監査する行うときは、商法、証券取引法、それに基づく企業会計原則、財務諸法規則等に基づき、正確性と合法性の 2 点を基に判断基準にして意見書をまとめる。適正である文字だけで、正確性というのは数字のことだけで、適法かつ適正であると書くべきではないか。 検討すべきであるということが翌年度に反映されていない。監査基準や監査基準原則を読むと、前年度の検討事項について、翌年度是非記述してほしい。対前年度との比較ばかり。予算執行状況 という比較表を必ず載せなさいということになっているが、これもない。当年度の予算との比較表を出して云々というのが必要ではないのか。公認会計士に事故があった場合は、議会選出の議員が、代表で説明しなければならない。ある程度は、会計士的なセンスがないといけない。 専門の監査委員 2 人にすべきだと言ってきたが、どうやら今年もそのままでいくようだ。私は反対だ。	・議会改革推進協議会の中で、全員で話し合い、議選の監査委員を続けるという答が出た。予算に対しての比較表について色々言われたが、岩倉市にはない。一度監査委員事務局にも伝える。（須藤） ・主要成果報告書では、事業ごとに予算に対する執行率が出ている。それでは駄目なのか。（堀） ・監査委員ももっと専門的な知識を付けるために、2 年任期も検討している。（大野） ・地方自治法では、例外的に送らなくても良いと改正された。やはり、議会から監査委員を送ることは必要であるとした。その一つの理由として、監査委員は決算だけをやるものではなく、執行している事業についての行政監査も行い、それについて不具合があれば、指摘していくことも職務である。よって、長い経験と、職務に精通していることが求められる。市が支出する補助金一つとっても、補助金が適正かどうかということも監査委員の仕事でもある。1 年で交代では、なかなか行政の仕事を掌握することは難しいということで改選後、2 年任期を考えている。（黒川）	
4 月からの地方統一選挙で、新たにビラの作成が公費負担でできることになった。その詳細を問う。	1 枚当たり 7 円 51 銭という基準で、4000 枚印刷することができる。カラーでも白黒でもよいが、上限が公職選挙法施行令で定められた。4,000 枚には証紙を貼らなければならないので、それ以上はできない。 今までは、紙のチラシ（ビラ）を配布は禁止されていた。政策をアピールする選挙運動の拡大という趣旨である。個人演説会の会場、街頭演説の場所、新聞折り込みの方法で配布することができる。（櫻井）	
はしご車は、高さ 4 0 mまで届くと聞いているが、岩倉市のマンションで一番高いのは 14 階であり、届くのか。	・1 階当たり約 3 mであり、14 階建てだと 42mになり、14 階のフロアまでは届くことになる。屋上までは難しい。（鈴木） ・はしご車は、1 台 2 億円。国の基準で、3 0 万人で 1 台必ず持たなければならないという規定がある。はしご車が届かないマンションが急増するのではな	

	いかという話が委員会の中でも出ていた。高層になればなるほど、消火に必要な設備、難燃材を使用しなければならないであるとか、避難経路をマンションごとに作らないといけないということが義務化されている。ヘリコプターで救出ということにもなっているが、まだ十何階のマンションが燃えたことがないので、どのような経路でどのように逃げるかは住民の皆さんでも考えていただきたい。（宮川）	
五条川の表名板の設置について市から説明されていたが、命名権は話題にならなかったのか。	議論としてはないが、面白い発想だと思う。資金を提供していただいた企業名を入れることはできると思う。（宮川）	
フードバンクの事業をボランティアで始めた。愛知、三重の市町村で4自治体だけが提携しておらず、その4自治体の一つが岩倉市であった。市に提携を依頼したが、1年以上進まなかった。その理由がわからない。今年の4月にやっと提携できたが、1500円の20件分で、予算は3万円。オンデマンドバスの意見交換会が催され出席したが、予算が1680万円掛かっている、1人を運ぶのに市が補助しているのが2300円も掛かることを知った。今日、食べるのに困っている人がいる。アピタの試食コーナーで食べている人がいるのに、何をしているのか。学校は、夏休み期間には、当然、給食もない。給食でしか栄養を採っていない子がいるらしい。今年初めて、全児童に配布した。1件依頼があった。どうして3万円、4万円が回らないのかを教えて欲しい。また、フードバンクのことは、広報にも載っていない。また、フードドライブ事業をふれ愛まつりで行い、集まった食材は、子ども食堂などへ運ぶという予定である。それも広報に載っていない。フードバンクやフードドライブのことは、ホームページや広報も良いが、回覧板の力は大きいので、回覧板で回してほしい。	・デマンド交通を始めたときは、色々な所を隈なく回った。今数年経ち、使いやすいように意見交換会を開いている。執行機関も少ない人数でよくやっていると評価している。また、子ども食堂に関わっていて、そこで、ふれ愛まつりでフードドライブの取組で食材をいただける話を知った。回覧板の件はごもっともである。岩倉市の強みは、コミュニティの強さであり、介護や虐待など、地域で支える、地域で見守ることができるまちだと思っている。（堀） ・行政が動かなかったという話があったが、その経緯として、5年前くらいにフードバンクの活動が始まったが、市内の子ども食堂を中心とするNPO団体をどうつないでいくのかというところから始まった。行政は民でやれることは直接手を出さないというのも事実である。子ども食堂は市内に5ヵ所程度あり、それぞれの特色や運営の違いがある。それぞれとの連携し、執行機関の情報収集能力と発信能力は高いので、せっかくいただく皆さんの善意を隅々まで届けるために、15人の知恵を出して進めていきたい。（宮川） ・フードバンクは、非常に大事な考え方であり、私も一般質問でも取り上げた。市は、周知の方法がうまくない。回覧板で周知するのは、良い方法である。何で1500円が出ないのかという話があったが、もどかしい気持ちは議会としても十分に理解できる。議会から声を上げないと変わらない。当局に申し入れをして行っていきたい。（鬼頭）	
第9次実施計画、無配当とはなにか。	・必要性は認めるが予算がつかないというものである。財源について決まっていない。（木村） ・実施計画で無配当になったものは、通常、新年度予算には計上されない。その必要性を議論し、必要であれば補正でも付けさせるのが議会の仕事でもある。（堀）	
敬老金事業を廃止すべきではないか。高齢者が増えてくる。子どものため、保育園など、子どものために、使うべきではないか。寿命も延びているので改革した方がよい。	・もっと拡大してほしいという、反対側の意見もある。（木村） ・議会で敬老金に関する質問をしたところ、全国的にある制度だと説明を聞いた。現状では、80歳で5千円を支給する方も増えている。406人で203万円の予算となっている。（平成29年度）88歳で1万円、99歳で1万5千円、100歳で2万円もらえる制度になっている。（梅村）	
五条川は、桜も良いが、桜じゃないときどうするかが課題である。橋の欄干のデザインは面白いと思う。インスタ映えという言葉があるが、橋を新しく作る際には、カラーやデザインを工夫し、夢のあるロケーションとなるよう考えて欲しい。	・目玉にできるようなものを考えていければよいと思う。（梅村） ・橋の名前の由来もあるので、それを知ることも大事である。（大野）	
市民プールは何の目的で作ったのか。子どもの夏の楽しみのプールがなくなった。お母さんが熱い炎天下の中で、いる場	・作った後の活かし方に苦戦している。（梅村） ・保育園にプールがなかった。市のバスを回して市民	

所がなかった。結局、入場者が少なくなり廃止となってしまった。竹林公園も何のために作ったのか。竹林公園の五条川もそうだが、彦田橋の下に杭が打たれてゴミが溜まっている。お客さんが来た時に、綺麗な川だなというものを作って欲しい。	プールに送っていた時期があった。（梶谷）	
一豊橋に鯉の絵のペイントが施されているが、雨や雪の時に滑って危険である。滑らないようにしてほしい。	・一度質問したときに、滑るように見えるが、滑りそうで滑らないということであった。（梅村） ・歩道部分がタイルだったりして、他にも危ないところがたくさんある。もう一度議会の方で対応したい。	